

(令和2年10月26日発表)

静岡市初、都市公園に指定管理者制度を導入します。

◆ アピールポイント	市が整備を進めているあさはた緑地の一部に、静岡市では初めての、都市公園を運営管理する指定管理者制度を導入します。
◆ 場 所	公園名：あさはた緑地
◆ 内容など	<ul style="list-style-type: none">導入の目的 あさはた緑地に生息する希少動物等の保全及び環境に配慮した管理運営を行うため、民間のノウハウを活かすべく指定管理者制度を導入します。 指定管理者は施設の管理だけでなく、<u>自然環境を活用した環境学習イベントの開催、地域振興のための蓮根掘り体験をはじめとした情報発信等を行います。</u>指定管理者の募集期間 令和2年10月28日（水）～令和2年11月26日（木）今後のスケジュール 候補者は2月議会で審議されます。 令和3年4月から施設の全面供用が開始し、併せて、指定管理者による管理運営が始まる予定です。（指定管理期間は3年です。） <p>※あさはた緑地は、静岡県が「巴川流域総合治水事業」で整備した治水施設である麻機遊水地第1工区（約21.7ha）内に、静岡市が整備する都市緑地（公園）です。</p>
◆ 申込方法等	申請者は、必要な書類を緑地政策課宛て提出ください。 【書類掲載先】 https://www.city.shizuoka.lg.jp/551_000126.html

別紙資料 (有) ・ 無

イベントカレンダーへの掲載 無

【問合せ】 緑地政策課（新庁舎7階）
担当 浅井、大石
電話 054-221-1251

ぜひ取材をお願いします。

麻機遊水地第1工区 周辺地図



あさはた緑地交流広場
約77,600㎡ (約 7.8ha)

※今回の指定管理の範囲

あさはた緑地
約172,000㎡ (約17.2ha)

麻機遊水地第1工区
約217,000㎡ (約21.7ha)

有永漆山線

静岡県中央特別支援学校

静岡北特別支援学校

静岡てんかん・神経医療センター

静岡県立こども病院

新東名アクセス道路